

三重県地域医療介護総合確保基金積立金

平成26年度補正予算額 1,649,661千円(県費 549,888千円)

平成26年度 医療介護総合確保法に基づく三重県計画

県では、平成26年6月の「医療介護総合確保推進法」の成立を受け、医療・介護の総合的な確保のための事業の実施に関する三重県計画を策定しました。(事業数 56本、事業費 1,649,661千円)

「三重県地域医療介護総合確保基金」は、当該計画を遂行するために造成します。基金の負担割合は、国2/3、県1/3で、財源には、消費税増収分等が活用されています。平成26年度は、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業の執行に基金を充当します。



1 病床の機能分化・連携を進めます。

＜地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業:2.4億円＞

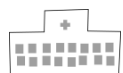
主な取組

①地域圏統合型医療情報データベース構築事業
100,000千円

「みえライフイノベーション総合特区」の取組の一つとして、医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全等を推進するため、県内中核病院が有する医療情報を標準化し集約のうえデータベース化する取組を支援します。

②回復期病棟転換事業
45,249千円

急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスが地域において提供できるよう、県内で不足する回復期リハビリテーション病床の整備を支援します。



2 在宅医療・介護サービスの充実を図ります。

＜居宅等における医療の提供に関する事業:0.7億円＞

主な取組

①認知症ケアの医療介護連携体制構築事業
10,579千円

認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、認知症連携パスの普及・定着を図る取組を支援します。

②地域口腔ケアステーション体制整備事業
7,555千円

地域包括ケアシステムにおいて、地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されることにより、在宅患者等に対して効果的な歯科保健医療サービスが提供されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションとしての機能を整備し、医療・介護関係者等と連携を図ります。

3 医療従事者の確保・養成を進めます。

＜医療従事者の確保に関する事業:11.8億円＞

主な取組

①三重県医師修学資金貸与事業
393,174千円

県内で地域医療に従事する医師の育成ならびに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与します。

②産科医等確保支援事業
99,591千円
(拡充分 14,825千円)

不足する産科医の処遇改善を図るため、医療機関が産科医へ支給する分娩手当に要する費用の一部を支援します。

③病院内保育所施設整備事業
32,544千円

医療従事者の定着促進を図るため、病院内保育所の新築・増改築および改修を支援します。